

# ほけんだより



令和6年7月19日  
五所川原農林高校  
保健室

定期健康診断の結果をお知らせします！

## 夏休み中に 必要な検査・治療を受けましょう！

子ども医療費  
助成制度を  
活用しましょう！

日頃より、本校の学校保健活動にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

明日から37日間の夏休みが始まります。それに合わせて、お子様の定期健康診断の結果(全員)と視力検査の結果(対象者のみ)を配付しました。6月には生徒全員に歯科検診の結果も配付済みです。尿検査や眼科検診、心電図検診で「**要受診**」となった生徒にもすでに結果を説明、配付しています。

この夏休み期間を利用し、お子様に必要な検査や治療を受けさせてくださるようお願いいたします。現在、多くの市や町で、**子ども医療費助成制度**が使えるようです。この制度が利用できるのは**18歳に達した日以後の最初の3月31日**までです。ぜひ進学・就職する前の**高校生の今のうちに制度を有効活用して、必要な検査や治療を済ませましょう。**

- ・ おし歯のある人
- ・ 歯列・咬合、顎関節の状態から受診を勧められた人
- ・ 視力検査の結果がCまたはD判定で、日常生活で不便を感じている人
- ・ 心電図検診や尿検査の結果、要精密検査となった人



子ども医療費助成制度を活用して

**必要な検査や治療を受けましょう！**



## 保護者のみなさまへお願い



### ● 日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度への申請について

- ・ 学校の管理下において負傷した場合、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度へ申請ができます。**学校管理下で発生したケガ等により受診する場合には、子ども医療費助成制度やひとり親家庭等医療費助成制度は使用せず、いったん窓口で支払いをした後日本スポーツ振興センター災害共済給付へ申請をしていただきますようお願いいたします。**
- ・ 申請の際は、公費負担医療制度等を利用したかどうかについて申し出る必要があります。「**医療等の状況**」や「**調剤報酬明細書**」の**右下の欄**について、**忘れずに記入してください。**

- 夏休み中も講習や夏季実習、五所川原立佞武多への参加などがあります。当日、暑くなることも予想されます。夏休み期間中もお子様の**体調管理**(規則正しい生活、食事、睡眠)や**熱中症予防**(こまめな水分補給、帽子の着用等)、**感染症対策**(手指の衛生、換気、咳エチケット等)にご協力くださるようお願いいたします。